

令和7年5月

置賜広域行政事務組合議会 臨時会 会議録

令和7年5月30日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	島	軒	純	一	議員	2番	相	田	克	平	議員	
3番	工	藤	正	雄	議員	4番	内	谷	邦	彦	議員	
5番	金	子	豊	美	議員	6番	渡	部	秀	樹	議員	
7番	遠	藤	榮	吉	議員	8番	山	口	裕	昭	議員	
9番	須	藤	清	市	議員	10番	関		陽	介	議員	
11番	平			誠	議員	12番	秋	葉	晶	子	議員	
13番	鈴	木	幸	廣	議員	14番	神	村	建	二	議員	
15番	寒	河	江	寿	議員	16番	菅	原	隆	男	議員	
17番	金	田		悟	議員	18番	関		千	鶴	子	議員
19番	菅	野	富	士	雄	議員	20番	屋	嶋	雅	一	議員
21番	高	橋		勝	議員	22番	安	部	春	美	議員	
23番	遠	藤	和	彦	議員	24番	小	関	和	好	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	近	藤	洋	介	代表監査委員	吉	田	正	幸				
会計管理者	本間加代子	本	間	加	代	事務局長	高	橋		賢				
消防長	高橋清一	高	橋	清	一	事務局次長兼総務課長	山	口	敬	次	郎			
施設課長	梅津憲司	梅	津	憲	司	長井クリーンセンター所長	金	子	和	幸				
千代田クリーンセンター所長	石川和規	石	川	和	規	消防次長兼消防総務課長	須	藤	俊	明				
消防次長兼米沢消防署長	杉原利彦	杉	原	利	彦	消防次長兼南陽消防署長	宮	地	一	昭				
予防課長	五十嵐和明	五	十	嵐	和	明	警	防	課	長	勝	見	善	之
救急救助課長	青木信徳	青	木	信	徳	通信指令課長	松	田	寛	恭				
高畠消防署長	山木広志	山	木	広	志	川西消防署長	江	口	康	祐				

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	細	谷	晃	議会主幹	遠	藤	桂	子
総務課長補佐	鈴	木	淳	志				

議 事 日 程

開 議

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 副議長の選挙
- 日程第 6 常任委員の選任について
- 日程第 7 議会運営委員の選任について
- 日程第 8 承第 1 号 専決処分事件の承認を求めることについて
- 日程第 9 議第 8 号 置賜広域行政事務組合監査委員の選任について
- 日程第 10 議第 9 号 千代田クリーンセンター焼却施設発電機更新請負契約の締結について
- 日程第 11 議第 10 号 組合有財産（運搬車両）の取得について
- 日程第 12 議第 11 号 置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議第 12 号 令和 7 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 発議第 1 号 置賜広域行政事務組合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について

午後 4 時 3 5 分 開会・開議

○神村建二臨時議長 本日の会議に欠席通告の議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は 24 名であります。

去る 5 月 23 日招集告示されました令和 7 年 5 月置賜広域行政事務組合議会臨時会はここに成立いたしました。

ただいまから、令和 7 年 5 月置賜広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

○神村建二臨時議長 会議に先立ちまして、去る 5 月 10 日、川西町議会選出の井上晃一議員が、御逝去されました。

これまで、置賜広域行政事務組合議会の副議長として、その重責を果たしてこられました井上晃一議員の御逝去を悼み、置賜広域行政事務組合議会として弔意をあらわすため、ここで黙祷をささげたいと思います。

皆様御起立ください。黙祷を始めます。

〔黙 祷〕

お直りください。御着席願います。

.....
○神村建二臨時議長 これより、本日の会議を開きます。

このたび、構成市町議会において、選出議員の交代選任がありましたので、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

交代選任された方の仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

.....

日程第1 議長選挙

○神村建二臨時議長 日程第1、これより議長選挙を行います。

議長選挙であります。構成市町の議会選出議員の交代により欠員となったものがあります。

選挙の方法については、いかがいたしますか。

お諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○神村建二臨時議長 1番、島軒純一議員。

○1番（島軒純一議員） 選挙の方法につきましては、投票の煩を省き、地方自治法第118条第2項の規定により、議長から指名推選により行われますよう、動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○神村建二臨時議長 ただいま、1番、島軒純一議員から、選挙の方法については、議長からの指名推選によらねたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神村建二臨時議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、私からの指名推選とすることに決しました。

直ちに指名いたします。

議長に、安部春美議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、安部春美議員を当選人とするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神村建二臨時議長 御異議なしと認めます。

よって、安部春美議員を当選人とすることとします。

当選した安部春美議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、議長当選の告知をいたします。

ただいま、議長に当選されました安部春美議員の議長就任の御挨拶をお願いいたします。

22番、安部春美議員御登壇願います。

.....

議長あいさつ

○安部春美議長 ただいま、議長指名推選にて議長に就任いたしました小国町議会選出の安部春美でございます。議員各位の御協力の元、本議会議長職を務めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

.....

午後4時43分 休憩

○神村建二臨時議長 次の日程に入る前に、議長と交代します。
暫時休憩いたします。

.....

午後4時44分 開議

○安部春美議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

日程第2 議席の指定

○安部春美議長 日程第2、議席の指定を行います。構成市町の議会における、選出議員の交代選任による議席の指定であります。会議規則第4条第2項の規定により指定いたします。

- 1番 島 軒 純 一 議員
- 2番 相 田 克 平 議員
- 3番 工 藤 正 雄 議員
- 4番 内 谷 邦 彦 議員
- 5番 金 子 豊 美 議員
- 13番 鈴 木 幸 廣 議員
- 14番 神 村 建 二 議員
- 15番 寒河江 寿 樹 議員
- 17番 金 田 悟 議員

以上であります。

.....

日程第3 会議録署名議員の指名

○安部春美議長 日程第3、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

8番 山口裕昭 議員

11番 平 誠 議員

18番 関 千鶴子 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

.....

日程第4 会期の決定

○安部春美議長 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

.....

日程第5 副議長の選挙

○安部春美議長 日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、いかがいたしますか。

お諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 1番、島軒純一議員。

○1番（島軒純一議員） 選挙の方法につきましては、投票の煩を省き、地方自治法第118条第2項の規定により、議長から指名推選により行われますよう、動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 ただいま、1番、島軒純一議員から、選挙の方法については、議長からの指名推選によらねたいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、私からの指名推選とすることに決しました。

直ちに指名いたします。

副議長に、遠藤榮吉議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、遠藤榮吉議員を当選人とするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、遠藤榮吉議員を当選人とすることとします。

当選した遠藤榮吉議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

ただいま、副議長に当選されました遠藤榮吉議員の副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

7番、遠藤榮吉議員御登壇願います。

.....

副議長あいさつ

○遠藤榮吉副議長 ただいま、皆様から御推選いただきました南陽市議会選出の遠藤榮吉でございます。安部議長を一生懸命支え、速やかな議会としたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

.....

日程第6 常任委員の選任について

○安部春美議長 日程第6、常任委員の選任についてであります。構成市町の議会における、選出議員の交代選任による委員の選任であります。

委員会条例第7条第1項の規定により、本職から指名いたします。

第1委員会

1番 島軒 純一 議員

4番 内谷 邦彦 議員

13番 鈴木 幸廣 議員

第2委員会

2番 相田 克平 議員

5番 金子 豊美 議員

- 17番 金田 悟 議員
- 第3委員会
- 3番 工藤 正雄 議員
- 14番 神村 建二 議員

ただいまのとおり、指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した議員を各常任委員に選任することとします。

.....

日程第7 議会運営委員の選任について

○安部春美議長 日程第7、議会運営委員の選任についてであります。構成市町の議会における、選出議員の交代選任による委員の選任であります。

委員会条例第7条第1項の規定により、本職から指名いたします。

議会運営委員会に、4番、内谷邦彦議員を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、内谷邦彦議員を議会運営委員に選任することとします。

次に、私の議長及び遠藤榮吉議員の副議長就任により、南陽市及び小国町議会選出の議会運営委員が欠員となりましたので、委員会条例第7条第1項の規定により、本職から指名いたします。

8番 山口 裕昭 議員

23番 遠藤 和彦 議員

ただいまのとおり、議会運営委員に選任いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員に選任することに決まりました。

.....

日程第8 承第1号専決処分事件の承認を求めることについて

○安部春美議長 次に、日程第8、承第1号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、承第1号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。処分第1号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第6号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,343万2千円を追加し、補正後の予算総額を47億909万2千円としたものであります。

歳出であります。電算共同処理事業費では、業務の確定に伴う精算により、委託料を1,206万2千円増額したものであります。また、千代田クリーンセンター費において、電力売払収入等及び電気料の確定に伴い、光熱水費を1,613万1千円減額する一方、余熱利用施設等整備基金積立金を3,750万1千円増額したものであります。

これらに伴う財源であります。分担金及び負担金、諸収入を増額したものであります。

処分第2号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。令和6年山形県人事委員会勧告の令和7年4月1日施行の給与改定について、当該勧告に準じ、給料表及び諸手当等の一部を改正したほか、規定の整備を行ったものであります。

処分第3号置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。国家公務員に準じ、子を養育する職員の時間外勤務等の制限及び子の看護等に係る休暇の一部を改正したものであります。

当該補正予算及び条例の一部改正は、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりその承認を求めため提案するものであります。

よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第1号を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、承第1号は承認することに決まりました。

.....

日程第9 議第8号置賜広域行政事務組合監査委員の選任について

○安部春美議長 次に、日程第9、議第8号置賜広域行政事務組合監査委員の選任についてを議題とします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、相田克平議員の退席を求めます。

〔2番 相田克平議員 退席〕

○安部春美議長 議第8号について、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、議第8号置賜広域行政事務組合監査委員選任について説明いたします。

本案は、本組合議会議員から選任されていた監査委員、山田富佐子氏が令和7年5月15日をもって本組合議会議員を辞職したことから、その後任の監査委員として「相田克平」氏を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 質疑がございませんので、質疑を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第8号に同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、議第8号は同意することに決まりました。

相田克平議員は着席を願います。

〔2番 相田克平議員 着席〕

.....

日程第10 議第9号千代田クリーンセンター焼却施設発電機更新請負契約の締結について外1件

○安部春美議長 次に、日程第10、議第9号千代田クリーンセンター焼却施設発電機更新請負契約の締結について及び日程第11、議第10号組合有財産（運搬車両）の取得についての議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、議第9号及び議第10号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第9号千代田クリーンセンター焼却施設発電機更新請負契約の締結について説明いたします。

本案は、設備機器を更新し、性能維持を図るため、本組合千代田クリーンセンター焼却施設発電機更新の請負契約を締結することから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

次に、議第10号組合有財産（運搬車両）の取得について説明いたします。

本案は、不燃ごみ及び焼却灰の適正処理を図るため、運搬車両2台を取得することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

以上、提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第9号及び議第10号の議案2件を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、議第9号及び議第10号の議案2件は原案のとおり決まりました。

.....

日程第12 議第11号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○安部春美議長 次に、日程第12、議第11号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、議第11号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第11号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり決まりました。

.....

日程第13 議第12号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

○安部春美議長 次に、日程第13、議第12号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、議第12号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億61万2千円を追加し、補正後の予算総額を46億1,351万9千円とする。とともに、米沢クリーンセンター解体工事について、令和8年度から令和9年度まで債務負担行為を設定し、限度額を3億107万3千円とし、また、し尿処理施設整備事業債の借入限度額について、南陽クリーンセンター解体事業で960万円及び米沢クリーンセンター解体事業で1億8,750万円を追加し、4億4,130万円とするものであります。

歳出であります。衛生費では、施設整備費において、南陽クリーンセンター解体事業費で財源組替を行い、また、米沢クリーンセンター解体事業費で工事請負費及び事務費を1億9,952万1千円増額するとともに、公債費では、工事前払金に係る一時借入金利子を109万1千円増額するものであります。

これらに伴う財源であります。分担金及び負担金、組合債を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの説明に対し御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第12号の議案を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、議第12号の議案は原案のとおり決まりました。

.....

日程第14 発議第1号置賜広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○安部春美議長 次に、日程第14、発議第1号置賜広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。1番、島軒純一議員。

〔1番 島軒純一議員 登壇〕

○1番（島軒純一議員） ただいま上程になりました、発議第1号置賜広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてであります。本案は、刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日に施行され、懲役及び禁錮を廃止し、拘禁刑が創設されることに伴い、本組合議会の個人情報の保護に関する条例中の懲役を拘禁刑に改めるものであります。

議員各位の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第1号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり決まりました。

.....
閉 会

○安部春美議長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後5時09分 閉 会

臨時議長 神 村 建 二

議 長 安 部 春 美

署名議員 山 口 裕 昭

署名議員 平 誠

署名議員 関 千 鶴 子

